

# かがやき



人権イメージキャラクター  
人KENまもる君

人KENあゆみちゃん

発行/福知山人権擁護委員協議会

第12号

2021年(令和3年)

2月発行

京都地方法務局 福知山支局内

TEL (0773) 22-1293



◆あやべ人権・あいフェスティバル



人権イメージキャラクター  
人KENあゆみちゃん



◆スマホ・ケータイ人権教室 (成和中学校)



人権イメージキャラクター  
人KENまもるくん



◆スマホ・ケータイ人権教室 (有仁小学校)



◆人権教室 (物部小学校)

とどけよう 思いやりの心  
つなげよう 人から人へ

新型コロナウイルスの感染症拡大に伴い、職場や教育現場等ではオンライン、リモート、テレワーク・・・と新しい生活様式が取り入れられてきました。

3密を避けるためマスクやフェイスシールド等により、人と人の距離が幾分遠くなり、コミュニケーションの取り方の難しさを感じられます。

このような状況下ではありますが、だからこそ思いやりの心を持ち、人と人、心と心のつながりを大切にしていきたいと思ひます。

人権擁護委員の活動も現在制限はありますが、一人ひとりの人権が大切にされる社会を目指して日々研鑽し、今出来ることに精一杯努力していきたいと思ひます。



京都府の人権の花  
すいせんの絵  
(児童作品)



福知山  
人権擁護委員協議会

会長

山本みさ子

### 人権を守るために

「誰一人取り残さない」社会実現を掲げる国連の持続可能な開発目標は、一人ひとりが人権尊重の重要性を正しく認識し、他人の人権にも十分配慮した行動が取れるよう、人権啓発に取り組んでいくことが必要とされています。

その一環として、保育園・幼稚園・小学校・中学校・高校での人権教室、福祉施設での人権相談等に、人権擁護委員は積極的に携わっています。

しかしながら、今年度はご承知のように新型コロナウイルス感染症によるパンデミックを経験し、日常が著しく変化しました。

その中であって、想像もしなかったような悪質な社会問題が生じています。それらは決して許されるものではありません。

人権が守られるべきであることの重要性を、誰もが感じ取れた一年であったように思います。

一つひとつの問題を解決に導いて、助け合い支え合える社会であり得るために、27人の人権擁護委員は人権啓発活動に取り組んでまいりますので、皆様のご協力をお願いします。



京都地方務局  
福知山支局

支局長

山本 誠

### 令和2年度啓発活動重点目標 「誰か」のこと「じゃない」

昨年より、新型コロナウイルス感染症の影響で、2020東京オリンピック・パラリンピック競技大会は延期され、私たちは、働き方や日常での人との接し方などを大きく変換することを余儀なくされました。

このような中、コロナ感染者やその家族、医療従事者及びその家族に対して、誤解や偏見に基づく不当な差別が問題となっており、また、いじめや体罰、児童虐待などにより、子どもが命を落とすといった事案も後を絶たず、インターネット上の誹謗中傷、プライバシーの侵害といった悪質な事案も急増しています。

京都地方務局福知山支局と福知山人権擁護委員協議会は、これらの人権問題を「誰か」のことではなく、自身自身のことと捉え、考えていただけるよう、人権思想の普及高揚を図るため、引き続き人権啓発活動に取り組んで参りますので、ご理解、ご協力をお願いいたします。



男女共同参画委員会

委員長

阪根美智子

「男女共同参画委員会」では、「男女がお互いを尊重し合い、個性と能力を十分に発揮して、学校・職場・家庭・地域等の社会のあらゆる分野で、性別にかかわらず対等に参画できる社会」の実現を目指して、相談活動・啓発活動・救済活動・研修等に取り組んでいます。

日常の相談活動としては、配偶者やパートナー等からの暴力、職場等におけるセクシャルハラスメント・パワーハラスメント、ストーカー行為といった女性をめぐる様々な人権問題についての相談を、京都地方務局に出向き、専用相談電話の「女性の権利ホットライン」で、行っています。

11月には「全国一斉強化週間」としても取り組みました。内閣府の発表によりますと、本年度はドメスティック・バイオレンスの相談が全国的に増加しています。

啓発活動としては、毎年6月の「男女共同参画週間」に街頭啓発を全国各地で実施し、男女共同参画社会の実現を訴えます。（本年度は新型コロナウイルスの感染症拡大防止のために中止）

誰もがお互いの人権を大切にして生き生きと暮らせる社会の実現を目指し、活動に取り組んでいます。



高齢者障がい者  
専門委員会

委員長

樋口 高夫

私たちの周りでは、高齢者や障がいのある人々に対する虐待などの事案が依然として数多く発生していると言われています。誰もが生き生きと暮らせる社会の実現を目指し、高齢者・障がいのある人々への理解を深め、大切にする心を育てていくことが必要です。

そのため、当委員会では、啓発活動を行うとともに、入所または通所されている福祉施設を訪問し、日頃相談をする機会が少ない高齢者・障がいのある人々が気軽に人権相談を受けていただけるよう、人権擁護委員が施設に出向いて特設人権相談所を開設することを主な活動にしています。

これまで、福知山市内及び綾部市内の6つの施設に年間12回訪問を繰り返してきました。（残念ながら、今年度は新型コロナウイルス感染症の拡大防止のため、訪問を中止しています。）



人権イメージキャラクター  
人KENあゆみちゃん



同和問題委員会  
委員長  
大槻 章子

「同和問題委員会」では、委員のスキルアップを目的として、いろいろな観点から研修に取り組んでいます。令和2年2月21日に、委員の資質向上のため奈良県御所市にある「人権のふるさと水平社博物館」を訪ね、柏原の地から生まれた水平社の歴史について学びました。

人間の尊厳と平和と平等を求める運動は、やがて全国に広がり、大きなうねりは水平社創立への力となっていました。

御所市内の各学校では、それらは授業に導入され、人権教育に力を注がれており、全市をあげての取り組みとなっています。

苦難の運動であった歴史は、現在に繋がっていることに感銘を覚えると同時に「人権のふるさと」と呼ばれる根源を実感しました。

これからも研鑽を積み、人権が尊重される社会実現のため、人権擁護委員一丸となり努力してまいりますので、よろしく願います。



人権イメージキャラクター  
人KENまるくん



子ども人権委員会  
委員長  
永井 良美

「子ども人権委員会」では、「子どもの未来を守る」ために人権相談・人権啓発・人権被害の被害者救済活動・研修等に取り組んでいます。

人権相談は二つの活動があります。京都地方法務局まで出向き、「子どもの人権一〇番」での相談に対応しています。またSOSミニレター（小学生・中学生対象）に書かれた相談内容に返信しています。

人権啓発は、主に二つの活動をしています。綾部・福知山の4小学校、2園で実施する「人権の花」運動です。スイセンの球根をみんなで育てることを通して、協力し合い感謝することの大切さや命の尊さを学びます。

また、「人権教室」を実施し、思いやりの心を育む取り組みもしています。次に「中学生人権作文コンテスト」です。中学生の皆さんが人権に関する作文を書くことを通して、人権尊重の大切さや基本的な人権について理解を深め、豊かな人権感覚を身に付けることを目的として実施しています。

子どもをめぐる様々な人権問題を解決するために、今後も確実な活動を続けていきたいと思えます。

### 種をまこう

種をまこう 種をまこう

こころの中に種をまこう

わたしのこころ あなたのこころ

みんなのこころに 種をまこう

生まれたばかりのやわらかいこころに

「人権」という名の種をまこう

そして

「思いやり」という名の水と

「愛」という名の栄養を

たっぷりたっぷり そそいであげよう

みんなの「笑顔」という名の陽をあびて

きつと 芽が出る 花が咲く

やがて

大きな幸せの実が みる



「人権の花」運動の実施校へ毎年配布している「種をまこう」の巻頭メッセージです。

「出典・全国人権擁護委員連合会・広報冊子より」



# 皆さんの問題解決のお手伝いをします



## 人権擁護委員の活動

- お困り事・人権相談に応じています。(法務局や市内7か所での特設相談、子ども・女性の電話相談)
- 人権侵害による被害者を救済する活動。(法務局職員と協力して調査を実施)
- 市民一人ひとりの人権意識を高めるため、さまざまな啓発活動に取り組んでいます。



あやべ人権・あいフェスティバル

- ★保育園・幼稚園・小学校で「人権の花」運動・人権教室
- ★中学生人権作文コンテスト
- ★子どもの人権SOSミニレター
- ★男女共同参画週間街頭啓発
- ★社会福祉施設で人権啓発と人権相談
- ★人権広報誌「かがやき」年1回発行(全戸配布)

## 人権擁護委員による人権相談

こんな窓口があります

### 女性の人権 ホットライン

女性の人権  
ホットライン

0570-070-810

### みんなの人権 110番

0570-003-110

### 子どもの人権 110番

0120-007-110

### 福知山市・綾部市での特設人権相談所

- 福知山市役所 市民相談室 毎月第4月曜日 13時～16時
  - 三和支所 毎月15日 9時～12時
  - 夜久野ふれあいプラザ 毎月20日 9時～12時
  - 大江町総合会館 毎月10日 9時～12時
  - 綾部市役所まちづくりセンター 毎月10日 13時～15時  
(物部会館・上林いきいきセンターは要予約)
- ※相談日が土曜・日曜・祝日と重なる場合は、前日又は翌日になります。

### 京都府施設での特設人権相談所

- 福知山総合庁舎 奇数月 第1火曜日 13時～16時
- 綾部総合庁舎 偶数月 第1火曜日 13時～16時

### 常設人権相談所

- 法務局福知山支局/毎日(土・日・祝日を除く)8時30分から17時15分  
福知山市字内記10-29 TEL 0773-22-1293

新型コロナウイルス感染症の収束が見えない中、マスクはもろろん、人々の生活は変わりつつありますが、こんな時こそ助け合い、他人を思いやる気持ちを大切に、人権を尊重する人の輪が大きくなることを願っています。

### 編集後記

### 人権擁護委員は あなたの身近な 相談相手です

友繁	岡野	月見	倉垣	西川	岡田	佐々木	柿坂	植村	荒川	◎福知山市	山本	永井	竹内	大槻	◎綾部市
京子	天明	正代	康子	米子	壽仁	和和美	千代	泰興	京子	新庄	西町	良美	早智子	章子	西坂町
大江町	大江町	夜久野町	夜久野町	三和町	三和町	篠尾	前田	堀	新庄	井上	西町	上杉町	栗町	西坂町	新川
大江町	大江町	夜久野町	夜久野町	三和町	三和町	篠尾	前田	堀	新庄	井上	西町	上杉町	栗町	西坂町	新川
大江町	大江町	夜久野町	夜久野町	三和町	三和町	篠尾	前田	堀	新庄	井上	西町	上杉町	栗町	西坂町	新川
大江町	大江町	夜久野町	夜久野町	三和町	三和町	篠尾	前田	堀	新庄	井上	西町	上杉町	栗町	西坂町	新川
大江町	大江町	夜久野町	夜久野町	三和町	三和町	篠尾	前田	堀	新庄	井上	西町	上杉町	栗町	西坂町	新川
大江町	大江町	夜久野町	夜久野町	三和町	三和町	篠尾	前田	堀	新庄	井上	西町	上杉町	栗町	西坂町	新川
大江町	大江町	夜久野町	夜久野町	三和町	三和町	篠尾	前田	堀	新庄	井上	西町	上杉町	栗町	西坂町	新川
大江町	大江町	夜久野町	夜久野町	三和町	三和町	篠尾	前田	堀	新庄	井上	西町	上杉町	栗町	西坂町	新川
大江町	大江町	夜久野町	夜久野町	三和町	三和町	篠尾	前田	堀	新庄	井上	西町	上杉町	栗町	西坂町	新川

(五十音順)